



東日本大震災 災害復興募金 全国のイトーヨーカドーで12月1日(金)から実施

株式会社イトーヨーカ堂(代表取締役社長:三枝 富博、以下「当社」)は、2017年12月1日(金)から3ヶ月間、東日本大震災の災害復興募金を実施いたします。発生から6年が経過しましたが、日本政府も2016年度から2020年度を「復興・創生期間」と位置付けており*、当社が震災後に継続的に実施している東北復興支援「東北かけはしプロジェクト」の一環として募金を実施いたします。

当社では、2016年3月1日(火)より、国内のGMS(総合スーパー)として初めて、全国のイトーヨーカドー、ザ・プライス全店の会計レジ全てに募金箱を通年設置し、年間を通じてお客様、従業員へ募金を呼びかける活動を行っております(セルフレジ等、一部設置不可のレジを除く)。この募金は3か月単位で様々な社会的課題の解決への一助になるテーマを決めて実施してまいります。

*2016年3月11日閣議決定:「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針

募金先: 宮城県「災害復興寄附金」

岩手県「震災からの復旧・復興の事業」への寄附金

福島県「災害復興寄附金」



【レジの募金箱】



【店内ポスターを展開】



この取組により国連で定め
た持続可能な開発目標
(SDG's)に貢献します

当社は、一つの社会的課題に偏らず、様々な分野への課題に向き合っており、今後もお客様・従業員と共に事業活動を通じた社会的課題を解決する活動を行ってまいります。

以上